

第1章 計画の概要

1.1 計画の作成

1.1.1 計画作成年月日

平成27年3月

1.1.2 計画作成者

徳島市教育委員会

1.2 文化財の名称等

1.2.1 重要文化財の名称

(1)名称及び員数

三河家住宅1棟 附 岩屋1棟、外便所1棟、門及び塀2基

(2)指定年月日

平成19年12月4日

1.2.2 重要文化財の構造及び形式

(1)建物 鉄筋コンクリート造 3階一部地下1階 瓦葺一部銅板葺

(2)床面積 1階 175.33 m²、2階 165.65 m²、3階 104.05 m²、地下1階 28.09 m²

(3)附 岩屋1棟 鉄筋コンクリート造 床面積：40.38 m²

外便所1棟 鉄筋コンクリート造 床面積：2.56 m²

門及び塀2基 鉄筋コンクリート造及び石造 折れ曲がり総延長 44.7m

(4)土地 819.95 m² (庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽を含む)

1.2.3 所有者の氏名及び住所

(1)所有者 徳島市

(2)所有者の住所 徳島市幸町2丁目5番地

(3)その他 文化財保護法に規定される管理責任者、管理団体ともなし

1.3 文化財の概要

1.3.1 文化財の構成

(1)文化財を構成する物件

住宅1棟 附岩屋1棟、外便所1棟、門及び塀2基

(2)一体となって価値を形成する物件

土地 819.95 m² (庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽を含む)

1.3.2 文化財の概要

(1)立地環境

三河家住宅が立地する徳島市「東富田地区」は徳島市街地のほぼ中央に位置し、県・市の公共施設のほか、商業・業務施設が集積する地域である。藩政時代「東富田地区」

は、吉野川下流域の旧河川が形成した沖積堆積層を基盤とする徳島城下町の武家地として発達し、藩政時代のまち割りは現在の徳島市の都市形成にも継承されている。

三河家住宅の前面の市道富田浜線は、かちどき橋南詰で国道 55 号バイパスと接続することから交通量の多い主要道路として機能している。また、市道富田浜線と並行して流れる新町川の河畔は、青石護岸の遊歩道が整備され市民の散策路として親しまれている。背面は低中高層の住宅が建ち並ぶ近代的なまちなみが形成される。東脇は JR 牟岐線の単線軌道、西脇は三河家住宅の建築主である三河義行がつて開業していた産婦人科病院があったが、昭和 20 年の戦災で焼失し、現在、病院跡地は私営駐車場として利用されている。

徳島市の近代化されたまちなみの中にありながらも、三河家住宅と前面を流れる新町川を活かした景観は、多くの人を引きつける魅力的な地域を形成している。

(2) 創立沿革

三河家住宅は、医師三河義行が自邸として昭和 3 年頃に建てた洋風建築である。建築主である三河義行は上分上山村の旧家小崎家の出身で、明治 20 年生まれ、昭和 44 年没する。当時、商家であった三河家へ養子(三河貞次郎の娘婿)として迎えられた。京都大学・九州大学の医科に進み、大学卒業後も九州大学・東京大学で産婦人科の研究を続け、大正 9 年に徳島で産婦人科を開業するが(昭和 20 年の戦災で焼失)、大正 11 年ベルリン大学へ留学し、大正 13 年に帰国する。ベルリン留学時代の 大正 12 年の関東大震災のニュースにショックを受け、これからの日本の家はコンクリートでなければならないと確信したとされる。

三河家住宅は義行がドイツ留学の帰国後に構想し、設計は徳島工業高校建築科出身の木内豊次郎(明治 23 年生まれ)が行った。木内豊次郎は大正 11 年から 5 年間のドイツライプチヒ大学で土木学を学び、留学時に義行と親交をもち、昭和 2 年に帰国、昭和 3 年頃に三河家住宅を竣工させている。

1.3.3 文化財の価値

(1) 技術史的価値

三河家住宅は鉄筋コンクリート造 3 階建、一部地下一階、塔屋付の構造で、展望台としての塔屋を高く立ちあげる。塔屋から北へ切妻、西へは半切妻の急傾斜の屋根を架ける。正面の 2 階には波形平面テラスを設けるとともに、3 階を 1 / 4 円筒状に跳ね出すほか、東面の弓形状平面のポウウィンドウなど、曲面を多用した複雑で変化に富んだ輪郭をかたち造る。外壁のモルタル、ベランダ手摺りの洗い出し、室内天井と壁面は漆喰、床面はタイル貼り仕上げるなど、徳島における最初期の鉄筋コンクリート造技術と伝統的な左官技法が遺憾なく発揮され、建設当時の外観、建築工法・技術を現在に伝える。

(2) 意匠的価値

三河家住宅の外部は腰が花崗岩の石張り、上部を辛子色のモルタル塗とし、主人書

斎兼客室及び球突室の出隅部は隅石風に見せ、軒蛇腹部には雷文風の装飾帯を廻す。正面玄関上テラスの片持ち梁の下面や、3階跳ね出し部の3連アーチのヴォールト面や庇の下面などには組紐装飾を付けるほか、3階の窓の間にはフルーティングを施したイオニア式のピラスターを配するなど、意匠、様式の現存例が稀少である。

(3) 芸術的価値

三河家住宅は直線平面を強調しながらも、随所に柔らかい曲線美を取り入れ、簡素で構造や機能を重視した形体は、19世紀末～20世紀初頭にかけてドイツの若い芸術家による芸術運動の傾向全体を指す「ユーゲントシュティル」の建築でまとめあげられ造形に芸術的価値がある。

(4) 個性的価値

三河家住宅は、徳島工業学校建築科を卒業し、地元で建築・土木活動を為した木内豊次郎の設計によるもので、徳島における近代建築の展開を物語る指標的存在である。また、玄関の黒白タイルの市松模様、廣間階段室床面のモザイクタイルの幾何学模様、ステンドグラスで飾られた廣間階段室の出入口、モザイクタイルとエッチングガラスで飾られた浴室、和室の折り上げ格天井、屋根上のガーゴイルなど、随所に建築主三河義行の嗜好も込められ、他に類をみない個性的な住宅建築である。

(5) 生活史的価値

三河家住宅の部屋配置は、廣間階段室を中央に置き、1階は西側に応接室と主人夫妻寝室、北側に主人書斎兼客室、東側に食室と台所、南側に浴室・化粧室脱衣室・便所を配す。2階は、階段室の西側に娘室と夫人室、北側に球突室、南側に暗室・洗面所・便所を配し、東側には和室と温室を設ける。3階はいわゆる屋根裏部屋で、子ども室、洗面所、物置を配する。建設当時の住宅の空間と機能を維持しており、徳島における昭和初期の知識階級の家族の生活史を伝える。

(6) 歴史景観的価値

戦前の徳島の風景を現在に残す数少ない場所であり、人びとが現在のまちの風景の中に徳島の歴史を見だし懐かしさを感じ、記憶として語るすることができる建造物である。

(7) 都市形成史的価値

三河家住宅は、昭和20年の徳島空襲で数多くの歴史的建造物を焼失した徳島市の中心市街地にあって、戦禍を免れた戦争遺産である。戦後に進められた徳島市の戦災復興都市計画による都市形成の歴史において戦前の姿を留めるとともに、現在、戦災復興のまちづくり資産とともに都市を形成するシンボリックな存在である。

1.4 文化財保護の経緯

1.4.1 文化財指定へ至る経緯

三河家住宅は昭和3年頃に竣工した三河義行の自邸である。昭和20年7月4日の徳

島大空襲において建物の一部を被災、戦後の改変痕跡がみられるが、建物躯体はほぼ竣工当時の姿を留める。

三河家住宅は昭和初期の鉄筋コンクリート造のドイツ風の意匠をもつ特異な住宅として再現することが容易でないことから、平成9年7月15日付けで文化財登録原簿に登録され、文化財建造物として建築史的・歴史的価値が評価された。

また、徳島県下では最初期の鉄筋コンクリート構造を用い、独特の造形意匠でまとめあげられた住宅建築であり、徳島における近代建築の展開を物語る指標的作品として歴史的価値が高いことから、平成19年10月19日付けで文化審議会が重要文化財指定の答申、平成19年12月4日付けで官報告示された。

1.4.2 保存事業履歴

これまでに実施した保存事業（保存修理、環境整備、防災施設等）はない。

1.4.3 活用履歴

重要文化財として指定後、公開施設等としての活用事業は行われていない。

1.5 保護の現状と課題

1.5.1 保存の現状と課題

三河家住宅は築80年を経過し、躯体の壁面や柱などに多数の亀裂が生じている。また、恒常的な雨漏りにより鉄筋の内部が腐蝕し、コンクリートが爆裂している箇所がみられる。室内の天井・壁の漆喰の剥落、床材・壁紙の汚損、モザイクタイルの浮き剥落などの破損が随所にみられる。

また、戦災、台風災害の毀損に対する修理による改変、戦後、住宅の一部を病院として使用したことによる改変、さらに、病院閉院後の学生賃貸住居としての使用による改変があり、現状では、当初とは異なる外観・室内形態で保存されている部分がみられる。三河家住宅の保存については、現況の破損・改変状況を把握の上、耐震診断と修理工事を実施し、重要文化財建造物としての価値を顕在化し適切な保存を図る必要がある。

1.5.2 活用の現状と課題

三河家住宅は自治体が所有する公共性のある重要文化財建造物であるが、著しい建物の破損状況がみられること、また、耐震対策がとられていないことから、公開・活用がなされていないのが現状である。

三河家住宅の公開・活用については、建造物の価値を考慮し保存・継承しつつ、建造物の機能や用途が理解でき、生活様式を体験できるような公開を行うとともに、建造物をもつ多様な価値に応じたさまざまな活用により、文化財建造物の新たな役割や価値を見いだす必要がある。

1.6 計画の概要

1.6.1 計画区域

保存活用計画の策定にあたり、計画区域は重要文化財建造物及び建造物と歴史的な関連性があり一体的な価値を含む土地指定範囲であり、かつ、計画作成者である徳島市が所有する土地の範囲で区画する区域とする。

1.6.2 計画の目的


三河家住宅の保存活用に係る現状と課題を把握し、保存活用を図るために必要な事項や課題に対する方針を明らかにし、計画区域における重要文化財建造物の保存と活用が円滑に促進することを目的に本計画を作成する。

1.6.3 基本方針

三河家住宅は昭和 20 年の徳島空襲の戦禍を逃れ、建設当時の外観、建築技術や意匠を現在に伝え、また、昭和初期の徳島における知識階級の家族の生活史が再現でき、戦前から現代に至る都市形成史上の価値を有する文化財建造物である。

貴重な国民的財産である文化財建造物を適切に保存するとともに、多様な価値を活かすことで文化財建造物に対する理解を広げ深め、さらに、その魅力を楽しむことで文化財建造物をより身近に感じ、活用しながら継承することの大切さを感じることができるような保存と活用に取り組む。



計画区域 

1 本指定：三河家住宅 

2 附指定：岩屋  外便所  門及び折れ曲がり塀 

図3 計画区域図